参 考 資 料

	主な新規制度等の概要(港湾)・・・	•	•	1	0
	主な新規着工施設等の概要(港湾)・	•	•	1	7
	港湾整備における投資の重点化・・・	•	•	2	2
	主な新規制度の概要(海岸)・・・・	•	•	2	5
	主な新規着工施設等の概要(海岸)・	•	•	2	6
	海岸事業における投資の重点化 ・・・	•	•	2	7
	主な新規制度の概要(その他施設費)	•	•	2	8
	主要制度の概要(行政経費)・・・・	•	•	3	1

スーパー中枢港湾プロジェクトの推進

【目標】 アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現

- ・港湾コストは、釜山港・高雄港並みに約3割低減
- ・リードタイムは、現状3日程度をシンガポール並みの1日程度に短縮

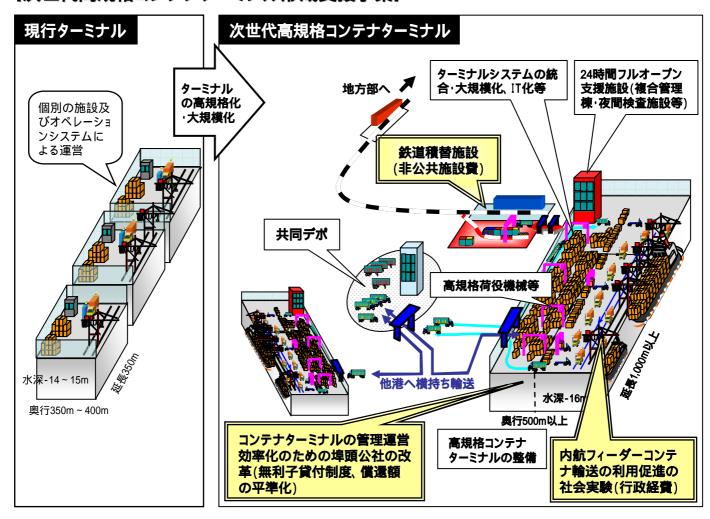
【概要】

アジアの主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を目標に、官民一体でIT化等の施策を先導的・実験的に展開し、次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るスーパー中枢港湾プロジェクトを引き続き推進する。

平成18年度は、以下の新規制度の創設等を行う。

- ・埠頭公社の民営化に伴う無利子貸付制度及び償還額の平準化[新設]
- ・港湾機能の高度化に資する施設整備のための補助制度(鉄道積替施設)[拡充]
- ・内航フィーダーコンテナ輸送の利用促進に向けた社会実験の実施[継続]

【次世代高規格コンテナターミナル形成支援事業】



スーパー中枢港湾プロジェクトの目標の早期達成

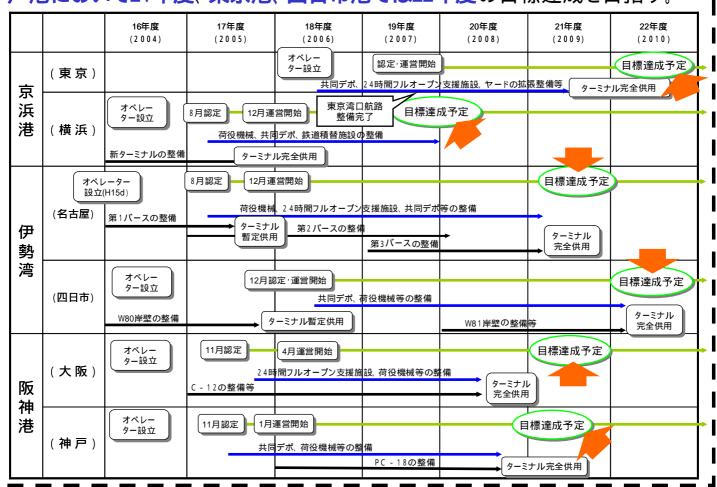
我が国の国際競争力の向上に直結するスーパー中枢港湾プロジェクトの3~5年での目標 達成を確実なものとするため、整備促進・運営 効率化を図る。)港湾コストを約3割低減、リードタイムを3~4日から1日程度まで短縮

- ✓ スーパー中枢港湾(東京港、横浜港、名古屋港、四日市港、大阪港、神戸港)及び東京湾口航路における平成18年度予算の事業規模は約1,000億円(港湾整備事業のおよそ4分の1を集中)
- ✓ そのうち、スーパー中枢港湾プロジェクトの目標達成に直接資する事業への投資 は対前年度比約1.4倍へと大幅増

平成17年度 278億円 平成18年度 381億円(国費ベース)

- ✓ コンテナ船の大型化に的確に対応した水深16mターミナル(我が国最大)を、17年度の名古屋港、大阪港につづき、18年度は神戸港において新規着工
- ✓ 外貿埠頭公社の改革(民営化)を18年度より本格的に開始し、ターミナル運営を さらに効率化

コスト・サービス水準について、横浜港では19年度、名古屋港、大阪港、神戸港において21年度、東京港、四日市港では22年度の目標達成を目指す。



港湾ロジスティクス・ハブ形成支援事業の創設

【概要】

経済のグローバル化に対応し、国際競争力強化及び環境負荷軽減を図るため、 中枢・中核国際港湾のコンテナターミナル背後において、港湾物流高度化基盤施 設(高度荷さばき施設及び附帯する基盤施設)の整備を支援し、流通加工機能等 の高度な物流サービスを提供する港湾ロジスティクス・ハブ(物流結節点)の形成 を推進する。

・港湾物流高度化基盤施設(高度荷さばき施設及び附帯する基盤施設)を 整備する第3セクターに対する無利子貸付制度の創設

貸付比率

指定特定重要港湾 : 国 30%、 港湾管理者 30% その他の中枢・中核国際港湾 : 国 20%、 港湾管理者 20%

【効果】

海外生産地

- 中間輸送の削減
- ・リードタイムの短縮
- ・輸送コストの削減



·国際競争力強化 ・環境負荷の軽減

港湾物流高度化基盤施設 高度荷さばき施設 及び附帯する基盤施設 ·流通加工機能 在庫管理機能 内陸流通拠点

·ジャストインタイム機能

消費地

消費地

海外生産地

耐震強化岸壁の緊急整備

~「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」の策定~

【現状】

港湾局では、耐震強化岸壁の整備をはじめとする大規模地震対策を昭和50年代から推進してきた。しかしながら、大規模地震発生時に緊急物資の海上からの輸送を担う耐震強化岸壁の整備率は全国で54%程度(計画量 336バースに対し、整備済・整備中の岸壁が183バース)にとどまっている(平成17年4月末時点)。

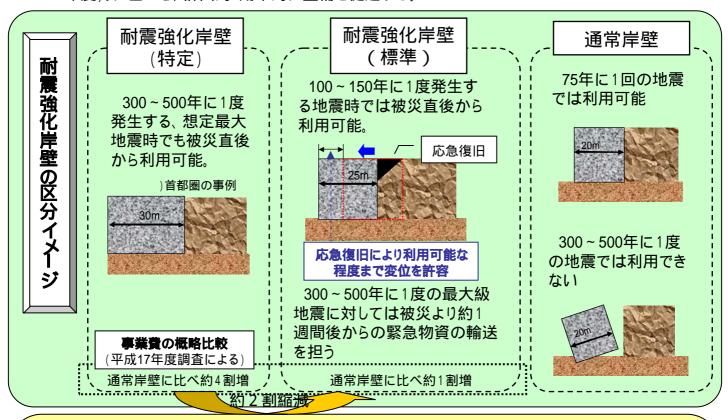
低い整備率となっている要因として、通常岸壁と比較して耐震強化岸壁の整備が高コストである点があげられている。

その他 10% ストが高い 38%高い 岸壁利用者との 調整が必要 31%

耐震強化岸壁の整備に当たっての課題 (平成17年度財務省予算執行調査に おける港湾管理者アンケートより)

【新たな対応】

耐震強化岸壁を2種類に区分し適切に配置することで「早く」 「安価に」、そして「耐震強化岸壁緊急整備プログラム(平成18~22年度)」に基づき、計画的・効率的に整備を促進する。



耐震強化岸壁緊急整備プログラム(平成18~22年度)

計画期間中に約50バースに新規着手(耐震強化岸壁(特定)、(標準)はほぼ半々)

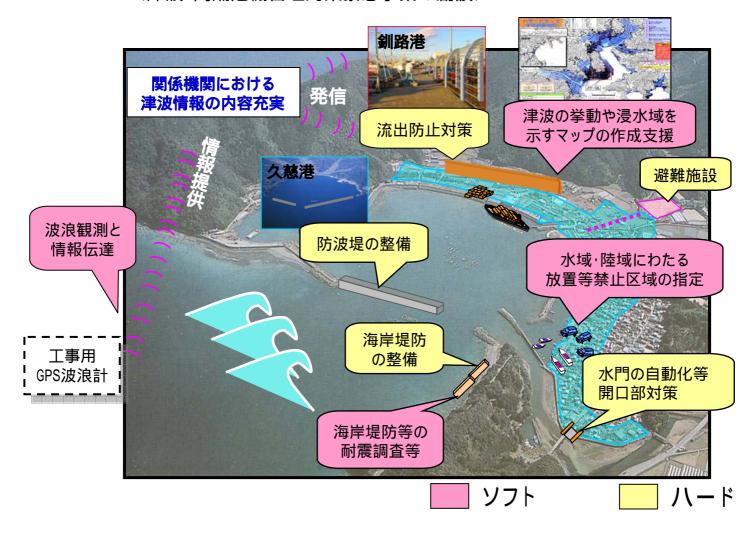
- 全国の耐震強化岸壁整備率は約70%へ向上
- 臨海都道府県の全てで耐震強化岸壁を整備(整備中の岸壁を含む)
- 耐震強化岸壁が存在しない港湾を30港解消
- プログラム期間中に着手する耐震強化岸壁についてみると、必要バース全てを (特定)で整備する場合に比較して概ね2割のコストを縮減

総合的な津波対策の推進

【概要】 人口や産業が集積する港湾地区において、非常時の物流機能を確保し、背後地域の安全と安心を保持するために、津波対策を強力に推進

【内容】 ・津波被害軽減に資する防波堤の整備 (久慈港他)

- ・津波の挙動や浸水域を示すマップの作成支援 〔 港湾施設改良費統合補助の拡充:津波対策支援事業の追加〕
- ·避難緑地(新宮港他)、避難路
- ·流出防止対策(釧路港他)
- ・水域・陸域にわたる放置等禁止区域の指定(港湾法改正を検討)
- ・海岸堤防の整備
- ·工事用GPS波浪計が捕捉した波浪情報の関係機関への伝達(三陸沖他)
- ·水門の自動化、堤防護岸の破堤防止及びハザードマップ作成支援等 〔津波·高潮危機管理対策緊急事業の創設〕



特定民間都市開発事業制度の拡充

【目的】

港湾再開発などに資する、民間事業者が行う民都法に基づく特定民間都市開発事をより一層推進するため、採択要件の緩和等、事業制度を拡充する。

【概要】

(1)三大都市圏の一定地域(港湾区域及び臨港地区)を事業対象とする地域要件に係る特例措置の 期限の3年間延長

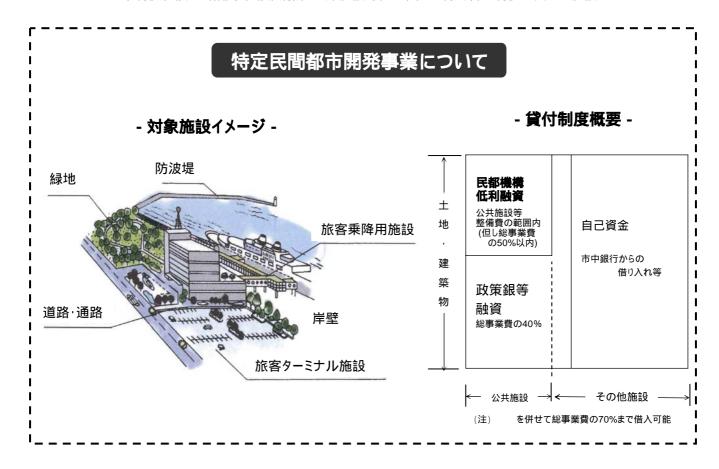
(現行) 平成18年3月31日まで (改訂)平成21年3月31日まで

(2)貸付等限度額の算定に係る特例措置(建築利便施設の整備費の全額算入)の期限の3年延長 (現行) 平成18年3月31日まで (改訂)平成21年3月31日まで

- 貸付限度額の算定範囲 -

拡大前	拡大後				
建築利便施設の整備費×1/2	建築利便施設の整備費				
+ 都市利便施設の整備費	+ 都市利便施設の整備費				
+ 公共施設の整備費	+ 公共施設の整備費				

公共施設 : 道路、広場、緑地等公共施設としての公開性が確保されている施設 都市利便施設 : 人工地盤、駐車場、旅客待合所等、周辺都市住居者等の利便に資する施設 建築利便施設 : 給排水施設、消防・避難施設等、建築物の利用者の利便に資する施設



港整備交付金の制度拡充

【目的】

平成17年度に創設された港整備交付金について、地方公共団体の要望に応えた制度の 拡充を行うことにより、地方公共団体からみて魅力があり、活用し易い制度にする。

【概要】

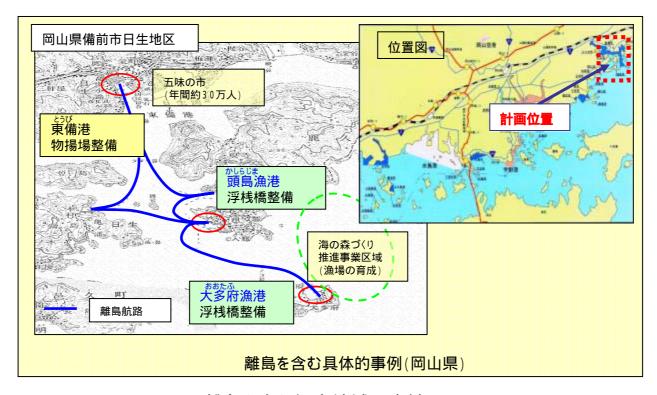
平成18年度より港整備交付金について下記の措置を講じる。

離島において実施される事業に対する離島振興法と同等の交付率嵩上げ

(例)・離島港湾における岸壁整備の交付率 10分の4 10分の6

防波堤整備の交付率 10分の4 10分の8

都道府県が港湾管理者である地方港湾の所在市町村による事業実施 離島の地方港湾における交通機能(駐車場)用地の整備の交付対象化



離島を含む認定地域再生計画

計画名	作成主体	
地場産業である漁業支援計画	岡山県	
さぬき瀬戸内みなと交流計画	香川県、丸亀市、詫間町	
"みなとまち八幡浜"再生計画	愛媛県、八幡浜市	